



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会へのご参加について

ベンゾジアゼピンの薬害被害者の皆様へ

2017年（平成29年）12月8日

全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会

多田 雅史



現在、ベンゾジアゼピンの副作用による被害は、国内に広く蔓延し、多くの災禍を生じています。その原因は、日本のベンゾジアゼピン系薬物の規制が、「麻薬及び向精神薬取締法」の規制を受ける薬物でありながら、麻薬に比べて規制が緩く、また、ベンゾジアゼピン自体の処方規制も、事実上、「野放し状態」にあり、あらゆる診療科において多様な疾患に処方されているためです。また、処方する医療者も「ベンゾジアゼピンは安全な薬」だと過信して、安易に漫然と長期処方しています。

一方、ベンゾジアゼピンは「依存性薬物」ですから、およそ4週間を超えて連用すれば「薬物依存」となることは、早くから海外では知られており、すでに処方期間や処方用量が規制され、消費量も大きく低下しています。しかしながら、国内では受診すれば何度でも処方され、短期間で薬物依存となるため、一旦、連用すると必然的に薬物依存になり、その後、減薬すると「離脱症状」を発症するため、その厳しさから簡単には減薬が困難で、離脱症状の苦しきから、原疾患の治癒とは関係なく止む無く服用を継続する「常用量依存患者」が多数存在します。また、「奇異反応」と呼ばれる本来の鎮静作用とは逆の副作用があらゆる服用患者に発現する可能性があり、「脱抑制」などの症状により、多くの自死患者を生んでいます。

そうであるにもかかわらず、ベンゾジアゼピンの患者は医師から「離脱症状ではなく、元からあった精神病だ」などと騙され続けています。先日、トランプ大統領は、米国では鎮痛剤オピオイドの中毒で毎日140名が死亡しており、対策を強化すると発言しました。その内容を見ると、アメリカ疾病予防センター（CDC）がオピオイドとベンゾジアゼピンを併用した死者が年間数千人あることを報告しています。ところが、日本ではそのような同類薬物の処方による死者は、ほとんど報告されていません。なぜでしょうか？ その理由は、医療者により「患者本人のせい」にすり替えられ、隠されているだけです。

これまで、日本では、症状ごとに異なるベンゾジアゼピンを重ねて追加的に処方する行為が長く行われてきた結果、同時に何十種類ものベンゾジアゼピン系薬物が処方されるな



全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会
Benzodiazepine YAKUGAI Association

ど多剤処方が慣例化し、結果的に「多量処方＝オーバードーズ」を招き、多くの副作用を生じることになったため、厚生労働省は、これまでも、複数回、多剤大量処方に対する診療報酬の減算対策をとっており、ベンゾジアゼピンの消費量の低減対策について診療報酬を規制することにより進めてきました。ところが、国内のベンゾジアゼピン消費量は、大きく減少することがなく、現在でも大量消費が続いています。そして、現在、健康保険の財政を圧迫することとなり、急速な少子高齢化社会の進行の中で、保険料支出の圧縮削減を目的に、ベンゾジアゼピンの処方用量、処方期間又は対象疾患などの一層の規制強化が中央社会保険医療協議会（中医協）で議論されています。すでに多くの諸外国では、ベンゾジアゼピンに対するそれらの規制が実施されているため、日本でも2018年度の診療報酬改定で実現されるものと思われま

しかしながら、私は、ベンゾジアゼピンの適切な処方による消費量の削減は、本来、医療者自身による医療者への教育・啓蒙により行われるべきものであり、診療報酬の減算という形で規制しなければ、消費量を抑え込むことができない現在の状態は、医療者として残念なことであり不名誉な事態と考えます。しかも、ベンゾジアゼピンの副作用による被害者である患者さんたちが、厚生労働省等に対して、ベンゾジアゼピンの適正処方を求めている事態は、医療者として恥ずべきことであり、ベンゾジアゼピンの副作用が「医原性の疾患」である以上、本来、医療者自身が深く反省しなければならないことです。そのような状況下であるにもかかわらず、医療者がベンゾジアゼピンによる副作用の被害を明らかにせず、もみ消そうとすると疑われるような行為があることは、「医療事故の隠蔽」といわれても仕方がなく、私は、断じて許されるものではないと考えます。

その意味で、我々、ベンゾジアゼピンの被害者が結集して、厚生労働省、医療者及び製薬会社に対して、被害の実態を伝えることが、すべての「始まり」になります。当会は、今後、①被害の実情の把握、②正確な副作用情報の提供、③治療方法の研究、④治療機関の設立、⑤専門知識を持つ医療者の育成及び⑥損害の賠償などについて求めていきます。

今回、平成30年1月12日、午前中に「全国ベンゾジアゼピン薬害連絡協議会」の東京総会、午後に厚生労働省記者クラブで設立記者会見を予定しており、午後には協力医及び弁護士の同席も予定しています。患者の皆さんが厳しい状況に置かれていることは承知していますが、この機会に、一緒に被害者が結集して立ち上がりましょう。当日のご参集及び記者会見でご自分の被害の実態について、直接、報道記者に訴えたい方は、お申し出ください。希望者をお待ちしています。

以上